



## 10月は「里親月間」です

国では毎年10月を「里親月間」、10月4日を「里親の日」と定めています。

「里親月間」は、里親制度に関する広報活動等を全国的に展開することで制度の一層の推進を図ることを目的としています。

県内ではこの期間中に、以下のような活動が実施されます。

### 1 里親制度とは

虐待をはじめ様々な事情により家庭での養育が困難になった又は家庭での養育を受けられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

県では、令和2年6月に策定した「長野県社会的養育推進計画」に基づき、様々な事情により家庭での養育が困難になった子どもについて、「里親」さんへの委託を推進しています。詳しくは、県のホームページ(アドレス下記)をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kyoiku/jidofukushi/fukushi/satoya.html>

### 2 「里親月間」中の主な活動について

#### (1) 里親制度の説明会

(別紙) をご参照ください。

#### (2) 広報・啓発活動

時 期	内 容	実施主体／問い合わせ先
10月2日(日) 13:30~15:00	映画「育ててくれて、ありがとう」上映会 及びパネルディスカッション 場所：エコールみよた「あつもりホール」	佐久地域里親啓発実行委員会 ☎0267-67-3437 (佐久児童相談所)
10月2日(日) ※お話し会 ①11:00~11:15 ②13:00~13:15	「里親さんを知る日 in 松本」 ・里親制度に関するチラシ配布 ・紙芝居「里親さんのお家に繋がるまで」 の上演お話し会及び原画展 場所：イオンモール松本 (風庭 2F イオンホール)	松本赤十字乳児院 ☎0263-31-5206
10月1日(土) ~31日(月)	横断幕の掲示 場所：上田駅前パレオ上田	うえだみなみ乳児院 ☎0268-28-1192

※上記のほか、各地の公共施設、イベント等におけるパネル展示やチラシ配布、コミュニティ・エフエム放送による制度説明等の取組が行われる予定です。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —  
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



[長野県は「SDGs未来都市」です]

県民文化部子ども若者局  
子ども・家庭課児童相談・養育支援室  
(室長)西村 浩(担当)井口 真一  
電 話 026-235-7099(直通)  
026-232-0111(代表) 内線 2362  
F A X 026-235-7390  
E-mail jido-shien@pref.nagano.lg.jp